



大 学 院

---



# 1 大学院研究科の理念・目的・教育目標

## 本学大学院の沿革

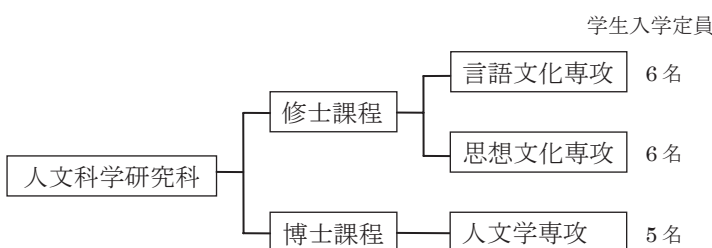
本学大学院は、平成 5 (1993) 年 4 月、本学文学部、人文科学研究所、及びキリスト教文化研究所を基礎に、人文科学研究科を設置、同研究科に言語文化専攻（修士課程）を置くことをもって出発した。本学は、人文科学研究科設置時点において、文学部、人文科学研究所、キリスト教文化研究所を以て編成され、これらの教育研究機関において、キリスト教ヒューマニズムの精神に基づく人文学的教養の涵養を目的とした教育・研究に専念してきた。人文科学研究科はそうした成果を基盤に、蓄積された教育・研究の一層の深化、高度化を目指して設置されたのである。本研究科は、翌平成 6 年 4 月、引き続いて思想文化専攻を併置、平成 8 年には、これら修士課程の二専攻を基礎として、さらに博士課程人文学専攻を設置した。

### 1) 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

#### [現状に関する説明]

本学大学院の目的に関しては、「清泉女子大学大学院学則」第 2 条に、

図 1-1 大学院組織図



本学大学院は、キリスト教世界観に立つ本学の建学の理念に基づき、総合的かつ精深・高度な学識を授けるとともに、教員と学生が研究や討論の場を通じて学術研究の成果を挙げ、専門的知識と研究能力を備えた国際社会に活躍し得る人材を育成し、文化の進展に寄与することを目的とする。

と謳っている。そして、博士課程・修士課程の目的に関わっては、同大学院学則第 4 条第 2、3 項に、それぞれ次のような条文を持つ。

② 博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

③ 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

本学大学院の組織形態は、下図のかたちをとっているが、以下、各専攻ごとに具体的な教育目標について記す。

言語文化専攻は、文学部における基礎学科としては、日本語日本文学科、英語英文学科、スペイン語スペイン文学科の三学科を持つが、言語文化専攻は、これら三学科のより高次の教育研究段階として日本語、英語、西語（スペイン語）を基軸とする三つの言語文化圏を設定、これらを統括する呼称として言語文化専攻の呼称を用い、この専攻を文学に関する分野、言語・言語文化伝達に関する分野を中心に編成、日本語、英語、及びスペイン語を基軸とする言語文化に関して、

① 専門的知識と研究能力を備えた日本社会、あるいは国際社会で活躍し得る優れた能力を持った人材の育成

② 翻訳及び外国語教授に代表される異言語

文化相互の伝達交流の手段に関する高度な専門的知識・能力を持つ職業人の育成

③ 文学及び異言語文化相互の伝達に関する研究者の養成

などを目的としている。あわせて、本専攻は、三つの言語文化圏の学生が、二年次において一堂に会し、自己の専門領域外に関しても視野を広める言語文化総合演習の必修科目を設定、三つの言語文化圏の壁を超え出た交流と総合性の獲得を目指している。また、各言語文化圏における専門教育と別個に各言語文化圏を通底する基礎科目として文学理論・言語理論の選択必修、個別言語文化圏に閉ざされる弊を脱するための比較文学特殊研究・対照言語学特殊研究の選択必修を設け、ここでも学生の視野の拡大を目指している。また、本学建学の精神に基づき、聖書文学特殊研究、日本キリスト教文学特殊研究、西欧キリスト教文学特殊研究の三科目を手厚く用意し、志ある学生に対する対応を備えているところにも本専攻の一つの特徴が表現されているであろう。

思想文化専攻は、文学部における基礎学科としては文化史学科を基盤に、加えて人文科学研究所、キリスト教文化研究所を基礎として設置された。本専攻の基礎学科としての文化史学科は歴史・美術史・宗教史・思想史の4分野を柱とし、人間の心の営みが美術・思想・宗教としてどのように結実するかを学ぶことを目的としているが、その中心には歴史学が据えられている。本専攻も、その延長上に、文化史（東アジア・西洋）、美術史、宗教・思想の4つの分野に分かれ、より高度な専門性の追求が所期されているが、関連他分野の科目の履修、思想文化総合演習の設置などによって視野の拡大、総合性の獲得などが目指されている。また、言語文化専攻と同様、カトリック大学という本学の性格に基づき、キリスト教関係の哲学や文化史に関する授業が手厚く用意されている。なお、本専攻では、社会・地歴・宗教の教員専修免許の取得が可能であり、ブラッシュアップされた優れた教員の人材の養成、また、美術史関係のカリキュラムが充実していることにより学芸員の資格を持つ学生の美術館など専門職としての知識・能力の高度な磨き上げなども重要な教育目標の一つとなっている。

博士課程・人文学専攻は言語文化・思想文化専攻の延長上に、本学大学院学則第4条第2項に謳うがごとく、専攻分野における自立した研究者の育成、又は高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力、及びその基礎となる豊かな学識を備えた人材の育成が目指されている。また、本専攻は本学建学の精神に基

づき、キリスト者の高度な研鑽の場としての機能を持つことが期待されるとともに、生涯学習の時代に入った現下の社会状況に基づき、社会人に開かれた生涯学習の高度な最終充実段階としての役割も期待されている。また国際化の時代を迎え、日本研究に強い情熱を抱く、あるいは日本と母国との架け橋として働くことを目指す真摯な留学生の学位取得の場としても機能することが本専攻の重要な目的の一つとなっている。

### [点検・評価]

「大学院学則」第2条、同第4条第3項に見られる「総合的且つ精深・高度な学識を授ける」、「精深な学識を授け」というような文言（これらは大学設置基準に見られる文言でもある）は、現時の教育・研究の態様にはそぐわない、あるいはずれをきたしている表現といえよう。この部分に関わって現時あるいは明日の大学院の教育・研究態様の目的としているところとしては、教員の主導のもとに教員と学生が、共に真理に向かって「研究や討論の場を通じて」専門的知識と研究能力の向上に励み、学術的成果を挙げると共に、豊かな専門的知識と研究能力を備えた人材を育成し、内外社会の発展と文化の進展に寄与することを目指す、といったところであろうか。学則の文言もいかにほどか修正の必要のある時期であろう。

近時、特に首都圏において中学校・高等学校の教員が修士課程出身者から多く採用されるような状況が生まれ、本学大学院修士課程修了者においても、中学校・高等学校の教職につく者が多い現状を顧みるとき、あるいは大学の教壇に立つことを目指すものも含めて、研究能力と共に教育能力、より具体的にはプレゼンテーション能力の磨き上げなども一つの教育目標として掲げられてもよいであろう。

### [改善の方策]

上記第一の学則の文言の修正に関しては、学内の合意・承認が得られるならば、適切な審議・検討の場を通して、よりよい修正案が提示されることとなろう。

第二のプレゼンテーション能力の育成は各授業時において、あるいは全体研究会としての修士論文中間報告会等様々な場所において、教員・学生ともどもにこれまでよりも一層自覚的にその向上に努める要がある。さしあたっては、各自の自覚的留意事項とする辺りからの出発でよいと考える。

2) 大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

## [現状の説明]

平成 5 (1993) 年に設置された言語文化専攻は平成 14 年度、すなわち平成 15 (2003) 年 3 月をもってちょうど 10 年の歳月を経過した。その間の入学者数、修了者数を示せば下表のごとくである。

表 1-1、1-2 に見られるように、まず言語文化専攻は平成 15 年度までの入学者は 112 名、平成 15 年度の入学者を除く過去 10 年間、平成 14 年度までの入学者数をみるならば、105 名の数である。今回の自己点検評価時点を顧慮し、平成 15 年 3 月 31 日までの修了者に注目するならば、平成 15 年 3 月の修了者は平成 13 年度以前の入学者ということになるから、平成 13 年度までの入学者数を確認すれば、93 名ということになる。そして、平成 13 年度以前の入学者の内の修了者数は平成 14 年度の修了者まで 86 名ということになる。従って、7 名が中退者 (5 名)、留年者 (2 名) の数である。

入学者数に留目して、年度別に見るならば、平成 10 年度の 5 名を除いては、各年度、定員をいずれも若干、時には大幅に超えて入学者を迎え入れている。すなわち、平成 5、6、7、12 年度は定員の倍数を 1 名上回り

調整を必要とする年度となっているが、平成 6 年度を除いては、修士課程全体の総数においては定員の倍数を超えることはない。平成 6 年度は思想文化専攻の設置された年であり、言語文化専攻・思想文化専攻併せて 26 名、定員の倍数を 2 名超え出ている。思想文化は平成 7、8 年度において、言語文化も平成 9、10 年度において調整が行われている。

思想文化専攻は平成 6 年度以降、平成 15 年度までの入学者は 65 名。平成 13 年度まで過去 8 か年においては、入学者数 58 名、その内の修了者 54 名。4 名が中退者 (3 名)、留年者 (1 名) の総計である。

入学者数を年度別に見るならば、平成 8 年度、平成 14 年度を除いて、定員を上回る入学者を迎え入れている。また、思想文化専攻に平成 8 年度、平成 14 年度、ともに定員 6 名を大幅に割る年度があるが、このうち平成 14 年度は伝統のある他大学大学院に進学した者の多い年であり、本学にとっては何とも悩ましい年度である。

次に修士課程・博士課程修了者の進路状況を表 1-3、表 1-4 に掲示する。

平成 15 年 3 月まで過去 9 年間における修士課程修了者 140 名のうち、結婚して専業主婦となった者、修士課程修了後の消息不明の者併せて 34 名を除く 106 名の修了者の内、中学校・高等学校の教員 34 名、博士課程の進学者 22 名、大学職員・研究所職員 16 名、一般企業 12 名、非常勤を含めた大学教員 8 名、美術館・画廊・資料館・博物館勤務を合わせた数 7 名、ほかに病院、法律事務所、公務員等が顔を見せている。この進路先と数値のありように関しては、[点検・評価と改善策] の項目で検討する。

次に、人文学専攻者の入学者数に留目するならば、平成 8 年度を除いて、入学定員数 5 名を充足し得ていない。これは学位授与の目的をもつ博士課程の使命の上から志願者を厳しく選抜せざるを得ない結果、志願者数は定員を充足していてもこれを絞らざるを得ない事情に基づく。そうした厳しい選抜を行っても修了者 (単位取得満期退学者) 7 名、学位取得者 1 名、そして留年者の数の多さは、本学博士課程、あるいは学位授与の厳しい状況を物語っている。(なお、平成 15 年 9 月に新たに学位取得者が 1 人誕生。もう 1 人が審査委員会の審査を受けている。)

次に博士課程人文学専攻の修了者の進路状況を表 1-4 に示す。

7 名の修了者が非常勤講師を含む大学教員、1 名の予備校講師がおり、いったん退学した後、学位論文申請のために復学した者 3 名がいる。

表 1-1 入学者数

入学年度	言語文化	思想文化	人文学
平成 5 年度	13	—	—
平成 6 年度	13	13	—
平成 7 年度	13	7	—
平成 8 年度	11	2	6
平成 9 年度	6	7	1
平成 10 年度	5	6	3
平成 11 年度	11	9	2
平成 12 年度	13	7	2
平成 13 年度	8	7	3
平成 14 年度	12	1	1
平成 15 年度	7	6	2
合計	112	65	20

表 1-2 修了者数

修了年度	言語文化	思想文化	人文学
平成 6 年度	7	—	—
平成 7 年度	17	10	—
平成 8 年度	8	9	—
平成 9 年度	11	3	—
平成 10 年度	7	5	—
平成 11 年度	6	3	3
平成 12 年度	11	8	0
平成 13 年度	11	5	3
平成 14 年度	8	11	1
合計	86	54	7

表 1-3 修士課程修了者後の進路状況

修了年度	専攻	修了者数	就職											
			(中学校・高等学校) 教員	(非常勤を含む) 大学教員	大学職員・研究所職員	公務員	一般企業	法律事務所	病院	画廊・美術館	資料館・博物館	進学	その他	
平成 6	言語文化	7	4					1					1	1
	思想文化	—												
平成 7	言語文化	17	3	3				2		2			3	4
	思想文化	10	2	1	2						1		1	3
平成 8	言語文化	8	3		1			1		1				3
	思想文化	9	1		4			3						
平成 9	言語文化	11	1	2	1								5	2
	思想文化	3						1				1		1
平成 10	言語文化	7	1	1									2	3
	思想文化	5	3			1					1			
平成 11	言語文化	6	1				1						2	2
	思想文化	3	1									1	1	
平成 12	言語文化	11	5							1			1	4
	思想文化	8			3			1			2		1	1
平成 13	言語文化	11	2	1	2				1				2	3
	思想文化	5	1		1			2			1			
平成 14	言語文化	8	3						1				2	2
	思想文化	11	3		1			1					1	5
合計		140	34	8	16	1	12	2	4	5	2	22	34	

表 1-4 博士課程修了後の進路状況

修了年度	単位取得 修了者数	就職		復学	その他
		(非常勤を含む) 大学教員	予備校講師		
平成 8 年度	—	—	—		
平成 9 年度	—	—	—	—	—
平成 10 年度	—	—	—	—	—
平成 11 年度	3	3		[2] *	
平成 12 年度					
平成 13 年度	3	2		1	
平成 14 年度	1	1			
平成 15 年度	2	1	1		
合計	9	7	1	1	

\*：[ ] 内の数字は復学して在学中ではあるが、大学教員を務める者。

### [点検・評価と改善策]

本学大学院が掲げる理念・教育目標のもとに、設置時以降、修士課程二つの専攻が概ね一定数の入学者を迎えていることは、その理念・教育目標、あるいは本大学院の存在意義がまずは認知されたものといえよう。

次に、本学研究科の人材養成の目的の達成状況を入学者数、修了者数、進路状況等によって点検・評価を試みる。

まず修士課程言語文化専攻の入学者数は 93 名、修了者数 86 名、中退者 5 名 (5.4%)、平成 15 年 3 月時点における留年者 2 名 (2.2%)。思想文化専攻の入学者数は 58 名、修了者数 54 名、中退者は 3 名 (5.2%)、留年者 1 名 (1.7%)。中退理由には結婚、経済的事情の発生、進路変更等種々の事由があり、進路変更に関しては、評価の高い他大学大学院への進学、研究生活とは異なる方向への進路の転換等がある。留年者に関しては、海外留学に関連するもの、博士課程進学を目指してよりよい修士論文の完成に時間をかける場合などがあり、人文系学問においては、一概に留年をすべて非とはしない寛容さも求められよう。

次に修士課程言語文化専攻・思想文化専攻修了者の進路状況から本学大学院修士課程の人材養成等の目的の達成状況をみるならば、表 1-3「その他」34 名のなかに含まれる修士課程修了後の消息不明の者が問題となる。大学院課程における教育効果の検証・改善を行うに際しては、まず確実なデータの集積が必要となるが、大学院修了時の進路の届け出、確認がなされず、

指導教員も退職、転出、死亡等の事態が生じた時、消息の確認が不能となる。この問題は、大学院修了時の院生自身による大学院研究室あるいは就職課への進路の届け出の励行、指導教員の確認等によっておおよそは解決することが可能であろう。まずはその部分の是正を行いたい。

進路の明確な者の内、もっとも多数を占める者は、本学大学院においては中学校・高等学校の教員である。20世紀の終末期から首都圏においては、学部卒業段階では中学・高等学校の教職にはなかなか就き得ず、教職希望者は大学院修士課程での勉学を目指す機運が生まれていたが、そうした状況と対応して本学大学院修了者の内でも、修了後の進路としてもっとも高い数値を示すのが中学校・高等学校の教員ポストということになるのであろう。これは言語文化・思想文化両専攻に共通の現象といえよう。今後ともこうした領域における人材の育成も本学大学院の留意すべき事項であろう。こうした進路を見越して、学生の学問的実力の育成とあわせ、就職活動の一範疇として現職の中学・高校教員の教育現場の状況・問題を教職希望者に聞かせる場の設定などが行われてもよいであろう。逆に現下の教職員の多忙な状況の中では、その実現は容易ではないが、条件の整った暁には、本学の地の利を活かし、教職にある者の修士号の取得、ブラッシュアップのための夜間の大学院の開設も視野におかれてよいであろう。

博士課程進学者 22 名の数値に次ぐ大学職員・研究所職員 16 名の数値の高さも眼につくが、より高度な学問を修得した大学院修了者が大学あるいは研究所を支える職員としてポストに就くことは、さまざまな事情から、近時いよいよ厳しさを増す大学の置かれた状況の中で意義のある数値である。職員として母校の本学に勤務する者も多いが、本学の学風・本学のありようをよく知る本学修了者の職員としての勤務は本学にとっても大きな戦力となっている。

異言語文化相互の伝達に関する研究、高度な専門的

知識の教育に力を注ぎ、その点を一つの特色とする言語文化専攻の修了者が大学の教壇（多くは非常勤）に立ち、美術史を一本の重要な柱とする思想文化専攻の修了者が画廊・美術館・資料館・博物館で活躍の場を得ていることも本学大学院人材養成の目的がそれぞれの特性に合わせ達成されていることを物語るものであろう。今後ともこうした努力を持続していきたい。

一方、博士課程人文学専攻における定員の充足度の低さ、学位授与者の授与率の引き上げは一つの重い課題である。定員充足度の問題は、かかって学位授与を期待し得る志願者の質の向上の問題が大きく関係するところから、本学博士課程の一層の充実、まずは本学修士課程に所属する学生の教育の強化が、目指されるべきところであろう。学部教育と共に大学院教育をも重視する姿勢が全学的に企図されなければならない。

学位授与率の引き上げの問題に関わっては、平成 15 年度からスタートした教員組織の強化・充実、そして指導教育システムの改革、すなわち指導教員チームの結成に基づく複数指導の取り入れ、1 年次における学位申請論文提出のための長期研究計画書・年次研究計画書の提出、年度末の研究報告書の提出、2 年次における年次研究計画書の提出、10 月の学位申請論文の進捗状況に関する報告と研究成果の一端を報告する研究成果発表会の設定、3 年次ははじめの「学位論文の概要」の提出、そして学位申請論文提出資格認定に際しての既発表論文数の緩和（従来の 3 篇から 2 篇へ）等が、どのように有効に機能するか、しばらく新しい改革の成果を見守ることになる。

人文学専攻修了者の進路状況にかかわっては、9 名中 6 名が非常勤を含めて大学の教壇に立ち得ていることは、人文学専攻の一定の成果と言い得ようが、その多くが本学、母校の教壇に立っていることを思いみるならば、やはり学外の教壇に立ちうるより高度な学問の蓄積・ブラッシュアップが求められることになる。上記、改革の成果が、どのようにあらわれるか、厳格な改革の運行に努力したい。

## 「1 大学院研究科の理念・目的・教育目標」の総括

本学大学院の目的を表す学則に関わって、やや時代の進展にずれをきたしているかに見える規程、文言の再検討を問題にしたが、学則に関わらず各部署での規程・文言の再検討を引き継がれる自己点検評価委員会の一つの課題とすることを考えたい。すでに通常時においても必要に応じて規程の修正・検討は行ってきたが、多くは必要

に迫られてのことであった。社会条件の変化の中で、また大きな転換期にある大学内外の状況の中で明日のあるべき大学像をデザインしながら諸規程の洗い直しをしてよい時期が到来しているように思う。

修士課程の入学者数に関しては、教員組織の人的体制からみて学生の教育指導に特に支障は生じていないと判断されるが、入学定員の倍数を超える事態は抑制すべき事柄であろう。進学志望者がより評価の高い他大学大学院に多数進学し、ために入学定員を割る状況が稀に生じた事例もあるが、学部段階の教育の成果であると共に本学大学院の一層の充実、魅力を築くよい刺激剤ともなるであろう。

本学大学院の設置を先導した言語文化専攻の出発時から 10 年の歳月が経過したが、この期間にみられる本学大学院修了者の進路にみられる本学大学院人材養成の目的は一応の達成は果たし得ているかと考える。しかし、もとより草創期の状況をいかに向上させるかがこれからのまずは 10 年に突きつけられる課題であろう。

なかでも、博士課程人文学専攻の定員の充足、学位授与率の引き上げは、本学の重い重要な課題であるが、いたずらに数値の引き上げのみを目指すことなく本学大学院の掲げる理念、基準水準に基づいて堅実に真に実力のある学生の育成を心がけることを第一義とする。学部、修士課程の教育の強化と連動し、時間をかけての努力の継続となろう。